

第23回「柳波賞」実施要項

- 1 趣 旨 沼田市の名誉市民であり、童謡作詞家である林柳波(本名 林照壽^{てるひさ})の功績を讃え、その業績を永く顕彰するため、広く童謡詩を一般公募する。
- 2 主 催 群馬県沼田市・沼田市教育委員会
- 3 後 援 (一社)日本童謡協会、群馬県童謡作詞作曲家協会、朝日新聞社前橋総局、NHK前橋放送局、株式会社エフエム群馬、群馬テレビ株式会社、群馬よみうり、産経新聞前橋支局、信濃毎日新聞社、下野新聞社、上毛新聞社、東京新聞前橋支局、FM OZE、毎日新聞前橋支局、読売新聞前橋支局、週間利根社、おちあいしんぶんマイタウンたにがわ
- 4 応募規定
 - (1) 応募資格 問わない。
 - (2) 募集作品 童謡詩(形式及びテーマは自由)
 - (3) 応募規定
 - ア 1人1編、未発表のオリジナル作品に限る。
※2編以上応募した場合は審査対象外とする。
 - イ A4判原稿用紙400字詰に縦書き、60行以内(タイトルを除く。)
 - ウ 鉛筆使用の場合は濃い文字で書くこと。
 - エ パソコンの場合は20字×20行の縦書き、60行以内(タイトルを除く。)
 - オ 2枚以上は、ノリやホチキスは使わず、ゼムクリップでとめる。
 - カ 原稿用紙表面に題名、作品を記入すること。
※氏名(ペンネーム)等は裏面に記載すること。
 - キ 原稿用紙裏面に郵便番号、住所、氏名(ペンネーム)、年齢、性別、職業(児童生徒の場合は、学校名と学年)、電話番号、総枚数を記入すること。
 - ク 受理された応募作品(原稿)は返却しない。
 - (4) 応募先
 - ア 郵 送 〒378-8501 沼田市下之町888番地
群馬県沼田市教育委員会 生涯学習課社会教育係 柳波賞担当
 - イ インターネット 沼田市ホームページ「柳波賞」応募フォーム
 - (5) 応募締切 令和3年9月3日(金)(当日消印有効)
- 5 審査員 (敬称略)
審査員長：高階 杞一(詩人)
審査員：岡田 芳保(詩人)
" : 黒木 瞳(女優)
特別審査員：横山 公一(沼田市長)
- 6 発 表 入賞者へ通知するとともに、令和3年12月1日付け発行の広報「ぬまた」及び沼田市ホームページ(URL <http://www.city.numata.gunma.jp/>)等に掲載する。
- 7 賞及び表彰
 - (1) 部 門
 - ア 柳波賞 1点(賞状、正賞、副賞20万円)
※ただし、小中学生の部から選考された場合は、図書カード3万円分とする。
 - イ 一般の部
 - 優秀賞 1点(賞状、正賞、副賞10万円)
 - 佳 作 5点(賞状、正賞)
 - ウ 小中学生の部(小学生未満を含む)
 - 優秀賞 1点(賞状、正賞、副賞図書カード2万円分)
 - 佳 作 8点(賞状、正賞)
 - (2) 表彰式 令和4年2月予定
- 8 その他 入賞作品についての著作権の全ては、表彰式まで主催者に帰属し、その後は本人に帰属する。ただし、主催者は必要に応じて作品集等に掲載・発表する権利を有する。
- 9 問い合わせ先 群馬県沼田市教育委員会 生涯学習課 社会教育係
TEL: 0278-23-2111(内線3321) FAX: 0278-23-1401

第18回 おのちゆうこう「ふるさと文学賞」実施要項

1 趣 旨

郷土の児童文学作家おのちゆうこう先生が生涯をかけて追求した「望郷」の理念を継承し、愛郷心を育むための「ふるさとの良さ発見」をテーマにした詩と作文を募集する。子どもたちの文学への小さな芽を支援し、優れた作品を選奨する。

2 主 催 沼田市教育委員会

3 協 力 しらさわ望郷クラブ

4 後 援 利根教育事務所
利根郡町村教育委員会連絡協議会
沼田市小中学校長会協議会
利根郡小中学校長会協議会
沼田市文化協会

5 応募規定

(1) 応募資格

沼田市・利根郡在住の小学生及び中学生

(2) 部門

小学生 詩の部・作文の部

中学生 詩の部・作文の部

(3) 作品テーマ(詩・作文共通)

①ふるさとの自然・歴史・文化・生活などについて

②地域の活動に参加し、昔話・伝承芸能・奉仕活動・自然・史跡・文化財などにふれて感じたことなどについて

③家族、友だち、地域の人たちとの交流などについて

④その他、望郷(ふるさと)に関する事柄などについて

(4) 注意事項

①各部門1人1作品とし、未発表のものとする。

②用紙は、縦書き四百字詰め原稿用紙とし、応募者が準備する。

文字は、濃くはつきりと書き、ワープロ入力の場合は、紙媒体で提出する。

③作品は原稿用紙5枚以内とする。

④個人情報、「ふるさと文学賞」事業に関して使用するほか、報道機関等へ情報提供を行う場合がある。また、応募作品については、作品・氏名・学校名等を、作品集「望郷」に掲載する。

⑤応募作品は、返却しない。

(5) 応募締切

令和3年9月17日(金)

6 表 彰

各部門において、選奨された作品を表彰する。

期 日:令和4年2月12日(土)午後1時～

会 場:白沢支所 3階 多目的ホール

7 作品提出先及び問い合わせ

〒378-8501 沼田市下之町888番地

沼田市教育委員会 教育部 生涯学習課市民文化推進室

TEL:0278-23-2111 FAX:0278-23-1401 又は

〒378-0121 沼田市白沢町高平1番地

沼田市市民部 市民協働課 白沢地区コミュニティセンター

TEL:0278-53-2291 FAX:0278-53-2293

第31回全国ふきわれ俳句大会開催要項

1 趣 旨

吹割溪谷は、天然記念物及び名勝に指定され景観や奇勝は絶景であり、多くの著名人の詩歌や文学に著されてきた。この吹割溪谷や沼田市の風物を詠んだ俳句を全国から投句していただくことにより、沼田市内の多くの観光資源を広めるとともに、より豊かな詩情を醸成する。

2 主 催 沼田市・沼田市教育委員会

3 主 管 沼田市文化協会利根支部

4 後 援 群馬県・群馬県教育委員会・沼田市議会・群馬県俳句作家協会・NHK前橋放送局・
(※予定) 上毛新聞社・沼田エフエム放送(株)・沼田市文化協会・利根町観光協会

5 大会内容

投句作品の中から、部門別に入選作品を決定し発送をもって結果発表を行う。

6 投句規定

(1) 投句部門及び投句条件

◆一般の部

- ① 吹割溪谷や沼田市の風物を詠んだものに限る。
- ② 2句1組とし、投句数には制限を設けないが自作の未発表作品に限る。

◆小学生の部・中学生の部

- ① 吹割溪谷や沼田市の風物を詠んだもの及び地域における生活句も可とする。
- ② 一人2句以内とし、自作の未発表作品に限る。

(2) 作品の取扱

- ① 入賞作品の著作権は沼田市と沼田市教育委員会に帰属する。
- ② 作品は返却しない。

(3) 投句料

1組につき1,000円、小中学生の部は無料とする。

(4) 投句締切

- ◆一般の部 令和3年7月30日(金)(当日消印有効)
- ◆小学生の部 令和3年8月31日(火)(当日消印有効)
- ◆中学生の部 令和3年8月31日(火)(当日消印有効)

7 選 者(※予定)

- (1) 一般の部 高橋洋一、西村 和子、橋本榮治、原田要三
- (2) 小学生の部 堀越 胡流
- (3) 中学生の部 行方 克巳

8 表彰

(1) 部門

◆一般の部

①特選 (1 句)

②特別賞 (11 句)

沼田市長賞、沼田市教育長賞、群馬県知事賞、群馬県教育長賞、沼田市議会議長賞
群馬県俳句作家協会賞、上毛新聞社賞、NHK前橋放送局賞、沼田エフエム放送賞
沼田市文化協会賞、利根町観光協会賞

③優秀賞 (20 句)

④入選 (30 句)

⑤連続投句賞 (連続 10 回目・20 回目の投句者)

⑥参加賞 (投句者全員)

◆小学生の部・中学生の部

①特選 (2 句：中学生の部 1 句、小学生の部 1 句)

②優秀賞 (20 句：中学生の部 10 句、小学生の部 10 句)

③入選 (20 句：中学生の部 10 句、小学生の部 10 句)

9 その他

投句の際提供いただく個人情報は、全国ふきわれ俳句大会の開催に関して使用する他、主催者・後援団体等は必要に応じて作品集等に掲載・発表する権利を有する。

10 問い合わせ先

〒378-8501 群馬県沼田市下之町 888 番地

沼田市教育委員会 教育部 生涯学習課市民文化推進室

電話：0278-23-2111 FAX：0278-54-5179

〒378-0303 群馬県沼田市利根町追貝 37 番地

沼田市市民部 市民協働課 利根地区コミュニティセンター内

「全国ふきわれ俳句大会実行委員会」事務局

電話：0278-56-2111 (内線 42) FAX：0278-56-3674